

(3) 進学率等

県内児童養護施設に入所している子どもたちの高等学校等進学率は、平成26年度について100%となっています。

また、県内児童養護施設に入所している子どもたちの高等学校卒業後の大学等進学率は2.9%、就職率は88.6%となっており、専修学校への進学を含めると、すべての子どもが進学又は就職していますが、大学等進学率は全世帯と比べ17倍以上の大きな差があり、全国の11.4%と比べても8.5ポイント低くなっています。

高等学校卒業後の進学率の向上のための支援として、学習支援や住居、経済的な支援等が求められています。

[表 児童養護施設における進学・就職状況（平成26年度）]

	高等学校等 進学率	大学等進学率	中学卒業後 就職率	高等学校卒業後 就職率
群馬県	100% (98.5%)	2.9% (51.8%)	0% (0.4%)	88.6% (18.7%)
全 国	97.2% (98.4%)	11.4% (53.8%)	1.3% (0.4%)	70.9% (17.5%)

※下段は全世帯データ

※大学等には専修学校を含まない。

(文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「児童養護施設等の現況調査(平成26年5月1日現在)」)

(4) 児童養護施設等退所後の支援体制

ア アフターケア事業

児童養護施設等は、原則、高等学校卒業とともに退所することとなっており、児童等は施設等退所後、様々な生活・就業上の問題を抱えながら、自ら生活基盤を築いていかなければなりません。

児童養護施設等退所後、いつでも気兼ねなく相談ができ、各機関と連携して適切に指導・助言のできるアフターケア体制の整備が必要となっています。

イ 自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）

児童養護施設等退所後も、自立した生活ができない児童や、様々な理由により家庭で生活できない児童等の支援の場として、自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）があります。本県においては、平成28年3月に1か所増設され、現在2か所設置されています。

自立援助ホームでは、義務教育終了後から20歳までの児童等が共同生活を営むとともに、指導員等による生活指導や就業支援、相談活動により、社会的自立を目指します。

第3章 子どもの貧困に関する指標

子どもの貧困に係る課題の解消を図るために、目安となる指標を次のように設定し、その改善に向けて子どもの貧困対策に取り組みます。

[目標値を設定する指標]

No.	指 標	県の現状	目標値 (平成31年度)	目標値の考え方	(参考) 全国数値
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	88.3% (H27.4.1)	92.4%	文部科学省「平成27年度学校基本調査」による本県の全体の高等学校等進学率(98.6%)を10年後(H37)に実現することを目指とする。	91.1% (H26.4.1)
2	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中途退学率	4.7% (H26年度)	3.4%	文部科学省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による本県の全体の高等学校等中途退学率(1.4%)を10年後(H36)に実現することを目指とする。	4.9% (H25年度)
3	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	100% (H26.5.1)	100%	平成26年5月1日の現況調査において、進学率100%を達成している。今後も100%の継続を目指す。	97.2% (H26.5.1)
4	小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況	83.9% (H26年度)	100%	県内のすべての公立小・中学校がキャリア教育の全体計画を作成し、キャリア教育に組織的に取り組むことを日指す。	—
5	生活困窮世帯等への学習支援実施自治体数	4市 (H27年度)	35市町村	必要とされるすべての市町村において実施することを目指す。	—

[目標値を設定しない指標]

No.	指 標	現 状	(参考) 全国数値	備 考
1	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	8.8% (H27. 4. 1)	18.5% (H26. 4. 1)	大学等とは、大学・短期大学（通信教育部含む）で、専修学校は含まない。
2	児童養護施設の子どもの大学等進学率	2.9% (H26. 5. 1)	11.4% (H26. 5. 1)	
3	ひとり親家庭の子どもの就園率 (保育所・幼稚園)	77.3% (H23. 11. 1)	72.3% (H23. 11. 1)	平成23年度群馬県母子世帯等実態調査（県独自調査） 平成23年度全国母子世帯等調査（厚生労働省）
4	スクールソーシャルワーカーの配置人 数(公立小中学校)	9人 (H27年度) 児童生徒1,000人 あたり0.06人	1,186人 (H26年度) 児童生徒1,000人 あたり0.12人	
5	スクールカウンセラーの配置率（公立 小中学校、県立高等学校）	100% (H27年度)	小学校 49.2% (H25年度) 中学校 85.9% (H25年度)	公立小中学校、県立高等学校における100%配置を維持 する。
6	就学援助率 (要保護・準要保護児童生徒)	6.6% (H25年度)	15.4% (H25年度)	支援が必要なすべての児童生徒に支援する。
7	就学援助制度に関する周知状況 ・毎年度の進級時に学校で就学援助 制度の書類を配付している市町村 の割合	40.0% (H26年度)	67.5% (H26年度)	県内の全市町村において、様々な方法で周知を行って いる。
8	就学援助制度に関する周知状況 ・入学時に学校で就学援助制度の 書類を配付している市町村の割合	45.7% (H26年度)	66.6% (H26年度)	

[参考指標（県数値が把握できないもの）]

No.	参考指標	全国数値	備 考
1	ひとり親家庭の子どもの高等学校等進 学率	93.9% (H23. 11. 1)	平成23年度全国母子世帯等調査
2	ひとり親家庭の子どもの大学等進学率	23.9% (H23. 11. 1)	平成23年度全国母子世帯等調査 (大学等とは、大学・短期大学（通信教育部含む）で、専修学校は含まない。)
3	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準 を満たす希望者のうち、奨学金の貸与 を認められた者の割合（無利子）	予約採用段階 61.6% (H26年度)	予約採用：進学前に在籍する高等学校等を通じて奨学 金貸与の申込みを受け付け、進学後の奨学 金を予約する制度。
4	ひとり親家庭の親の雇用形態 (母子家庭)	正規雇用者39.4% 非正規雇用者52.1% (H23. 11. 1)	平成23年度全国母子世帯等調査
5	ひとり親家庭の親の雇用形態 (父子家庭)	正規雇用者67.2% 非正規雇用者10.0% (H23. 11. 1)	平成23年度全国母子世帯等調査
6	子どもの貧困率	16.3% (H24年)	平成25年国民生活基礎調査
7	子どもがいる現役世帯のうち大人が一 人の貧困率	54.6% (H24年)	平成25年国民生活基礎調査